

## 第Ⅷ章 社会連携・社会貢献

### 1. 現状の説明

#### (1)社会との連携・協力に関する事項

本学では大学学則第14章55条に「本大学は必要に応じて公開講座を設けることがある。」と定めてある通り、1992（平成4）度より公開講座を実施している。公開講座の理念は「大学における研究の成果を社会に還元するとともに、大学の持つ知的財産を広く社会に開放して、生涯学習社会の要請に応え、もって大学の社会的使命を果たす」というものである。このように本学の研究成果である「知」を地域へ還元することを目的として更なる拡充を目指している。

こうした事を実現するために、2010（平成22）年4月に大学が位置している日進市と連携協力協定を締結した。この協定以前からも連携事業を実施してきたが、この協定を契機にさらに発展した。具体的には、2011（平成23）年度に「こども大学にっしん」と題し市内在住の小学生を対象とした日進市との協同でのカレッジを開催し、以降、毎年度開催されている。また、日進市とは連携講座の講師を担当し、大学の持つ知的財産を広く社会に開放して、生涯学習社会の要請に応え、もって大学の社会的使命を果たすことを実践している。

2011（平成23）年9月、名古屋市北区名城地区に社会連携を通じた実践的学修を実現する拠点として名城公園キャンパスが開設されたことを契機として、同年10月、名古屋市北区と連携協定を締結し、生涯学習センターとの連携講座が始まっている。

このような社会との連携・協力の成果を踏まえ、2013（平成25）年12月、本学では大学の知の拠点化を進めていくために、学則第1条の5に「第1条の5 本大学は、その教育研究成果を広く社会に提供し、社会の発展に寄与する。」の文言を追加する学則変更を行った。

また、本学は、今まで以上に「地域の知の拠点化」を積極的に推進するため、地域貢献の総合窓口として地域住民、NPO、行政、企業等との連携を深め、地域の文化及び経済の振興ならびに地域の発展に寄与することを目的として、2013（平成25）年12月に本学内に「地域連携センター」を設置（2014（平成26）年4月に名城公園キャンパスに移転）した。地域連携センターを核として、以下のような地域志向の取り組みを実施している。

地域志向の取組1：経験学習による地域振興人材（コミュニティリーダー等）育成プログラム

地域志向の取組2：産学官民連携による共同研究プログラム

2014（平成26）年度に入り、連携協定を締結した日進市及び名古屋市北区とは共同研究会を開催する関係へと進化した。日進市とは、本学地域連携センターが参加して日進市第5次総合計画推進部会が運営されている。名古屋市北区とは、地域イベント（まちづくりイベント各種の共催）及び地域防災関連の事業（名古屋市消防局、名古屋北消防署、北区総務課と協働した本学名城公園キャンパスが地区防災計画の一端を担うための調査検討）で協業した。

また、本学の社会連携・社会貢献を実務領域へと深化する目的から、2014（平成26）年度に2種類の団体・企業と連携協定を結び、協業を開始した。第1は愛知県商店街振興組合連合会・名古屋市商店街振興組合連合会であり、これら団体とはタウンマネジメント、コ

コンパクトシティの観点から、個の事業の最適化と商業集積としての地域最適化の未来デザイン会議を2014（平成26）年度より開催する計画である。第2は地域金融機関・いちい信用金庫であり、産学金連携で社会問題の解決に向けた協業を開始している。

さらに2015（平成27）年度からは市民・市民団体、企業、学校・大学、行政が協働でつくる「なごや環境大学」の教室として、名城公園キャンパスを使用し広く一般市民が本学にて学習する環境がさらに広がった。

### **(2)教育研究の成果の社会還元に関する事項**

#### ア. 公開講座等

本学の公開講座は1992（平成4）年度から始まり、地域社会との交流を図り大学が持っている“知”の還元を行うために愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会、大学所在地の日進市教育委員会、近隣の長久手市教育委員会の後援を得て開催している。公開講座は、学部から選出された教員と関係事務部門から構成される公開講座委員会が企画・運営している。

本学の公開講座は、開設当初から2013（平成25）年度までは春季（5月から6月）と秋季（10月から11月）の年2回に分けて開催されている。2014（平成26）年度からは名城公園キャンパスの開設に伴い開催の方法を変更した。定員数は日進キャンパスが300名、名城公園キャンパスは150名を設定した。

また、名城公園キャンパスでの公開講座は自治体との連携講座として、名古屋市と提携した名古屋市キャンパス講座という形式で開催した。名古屋市との連携のため、初回と最終回には名古屋市教育委員会生涯学習課職員の来訪があった。

さらに、自治体との連携講座としては津島市や日進市からも要請を受け連携講座を行っている。津島市連携講座では秋季講座と同一のテーマであるが、4名の講師で行なっている。

また、本学では1992（平成4）年度より始まった公開講座と合わせて放送公開講座も開講実施をしており今後も大学に課せられた大きな使命の一つとして継続的に努力していきたい。

#### イ. 開放講座

本学では、社会人に対して本学の持てる知的財産を提供すべく種々検討を重ね、1996（平成8）年度より一般の社会人に向けた開放講座を開講した。本学学生のために開講している授業で担当教員が社会人の受講生を認めてよいという科目を募集し実施することになった。その理由は社会人の特別講座では受講できる科目が限定されるので、広く授業を開放することになった。更には、本学学生にとっても社会人と机を並べることによって同年齢層だけの考え方とは異なる考え方に接する機会があるという理由で開放講座と名付け社会人に学習の機会を提供することとなった。

#### ウ. モーニングセミナー

「早起きは三文の徳」、このような考えから、本学では通勤前、通学前の時間を利用した「愛知学院大学モーニングセミナー」を2006（平成18）年4月から開催している。セミナーは毎月第2火曜日、朝7時からの1時間で楠元キャンパス講堂（名古屋市千種区楠元町1-100）にて開催し、2014（平成26）年7月で第100回となり、本学特任教授の池上彰先生を講師に招き「ニュースの読み方」について講演を行った。本セミナーは、会費無料で誰でも自由に参加できる。

本セミナーは皆さんが興味を持っている医学から生物、宇宙、文学、経済学、社会学、民

俗学まで分野を問わず、その時の話題のテーマを取り上げり一方、その道に造詣の深い教授陣がさまざまな学問を親しみやすいテーマで解説しており、参加者からは毎回楽しく有意義な話しが聞ける絶好の機会と大変喜ばれている。

#### エ. オープンカレッジ

社会人の生涯教育に対する意識の高まりにより、さらに多くの知識を得たいという個人々の欲求を満たすために、本学が持つ「知」の資源を活用し一般の地域住民に開放・還元していく講座として、2009年度より社会人を対象とした講義を展開することを目的にオープンカレッジを行っている。講師は全て本学の教員で構成しており、開放講座で学生と机を共にするのも良いが、オープンカレッジでは一般社会人を対象としているため、年代などが近い方々が参加されるため仲間意識が醸成され「楽しく学ぶ」ことができると好評である。

#### オ. 自治体連携講座（地域連携センター）

自治体との連携講座としては津島市、日進市、名古屋市北区、名古屋市健康福祉局からも要請を受け連携講座を行っている。津島市連携講座では日進キャンパスで実施される秋季公開講座と同一のテーマであるが、4名の講師で行なっている。日進市連携講座では双方協議の上、地域事情と時代背景に即したテーマ、日程等を決定し実施した（開催場所は日進市民会館）。名古屋市北区とは北生涯学習センターが主催する生涯学習講座に愛知学院大学連携講座を提供し、春季のテーマは「名古屋学」で全5回、秋季のテーマは「歯をまもる、健康をまもる」の全5回実施した。名古屋市健康福祉局とは「なごや健康カレッジ」を毎年10月～12月に6回連続講座として実施した。名古屋市関連の連携講座は、いずれも2014（平成26）年度設置の本学名城公園キャンパスにて開催している。

## 2. 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項(優れている事項)

#### ア. 社会との連携・協力に関する方針

本学地域連携センターは「マスタープラン」（制作・公表：2014（平成26）年3月）にある、地域連携の理念「愛知学院大学の建学の精神『行学一体・報恩感謝』を胸に、社会貢献の総合窓口として自律的で持続可能な地域社会の形成を目指します！」を柱に2年目を向かえ、活動は第1次中期計画(2014年～2016年度)を中心に都道府県、市区町村等の自治体、団体（各種経済団体、商店街振興組合、特定非営利活動法人、地域の住民組織等）、企業、大学等と連携しながら実施している。

特に中核となる事業として「①連携による活動拠点となり、要望に応える（地域問題を解決する等）」、「②地域のあり方を自ら決定し実践する人財を育成する」を進めている。

「①連携による活動拠点となり、要望に応える（地域問題を解決する等）」では、地域の商店街の問題、地域防災、地域福祉についてなど連携先となる自治体、団体と相談をしながら、プランニング業務ならびにコーディネート業務を行っている。それぞれの社会問題・地域問題の解決に向けたプロジェクトの推進役を地域連携センターが担い、プロジェクトに関わる産官学民の学生及び地域の方々の学修の場と捉えている。

「②地域のあり方を自ら決定し実践する人財を育成する」では、教育カリキュラムとして「地域づくりを担う地域振興人材(コミュニティ・リーダー)」を育てる目的で、地域連携コースを開講、主な科目としてはボランティア活動を通して地域課題に触れる「サービスラーニング学習」、地域課題の解決に取り組むプロジェクト「課題解決型演習」、地域の課題を知

## 第Ⅷ章 社会連携・社会貢献

ることから座学で学ぶ「地域連携学」を実施している。

なお、これらの事業を進める地域連携センターは学長直属の組織として存在し、所長1名、コーディネータ長1名、コーディネーター1名、バックオフィス機能を果たす事務職員3名を配置している。2年目になり、昨年度より継続している案件と新規の案件も増えて地域連携・社会連携に係る学内外の事業は40件を数えた。

### イ. 教育研究の成果を適切に社会に還元

教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動

- ① 地域商業の未来を考える研究会を結成し、テーマは「事業承継」と「地域最適化」で毎月1回、名城公園キャンパスで実施
- ② 金融機関が仲介し、高齢化社会の本格化を前にした介護福祉サービスの生産性及び機能性向上のための製品共同開発を、教職員・学生とともに企画提案し、実践した。(産学金連携事業)
- ③ 全キャンパスにおける公開講座、社会人が学生とともに学ぶ開放講座、広く一般にラジオを通して展開する放送講座、自治体と連携する連携講座等を積極的に行ってきた。(生涯学習事業)

### ウ. 学外組織との連携協力による教育研究の推進

- ① 小学校と連携し、小学生と大学生で学区の防災情報を調べて防災マップ作りを行い、国立研究開発法人防災科学技術研究所の防災コンテストに応募して特別優秀賞を受賞
- ② 北海道松山郡厚沢部町役場、中日メディアブレイン(本社:名古屋市)と連携し、厚沢部アウトキャンパス事業を推進。ファームステイを通じて農業の実態を学びつつ、地域の魅力を発掘し、都市と農村をつなぐビジネスモデルを企画する。

### エ. 地域交流・国際交流事業への積極的参加

- ① 歯学部における国際交流事業(モンゴル、ベトナム、ラオス、フィリピン、ミャンマー)
- ② 学生課における地域交流事業(ボランティアセンター関係)
- ③ 名古屋市北区の社会福祉協議会と福祉団体が参加をする交流会に地域連携センターとボランティアセンターで参加

## 3. 将来に向けた発展方策

### (2)改善すべき事項

#### ア. 社会との連携・協力に関する方針

方針を全教職員及び学生が基本姿勢とするためにも、次の3点を改善する。

- ① 社会連携・社会貢献の拠点である地域連携センターの機能が全てのキャンパスに展開できるようにする。具体的には、名城公園キャンパス以外の2キャンパスに事務室が置かれ、同時にコーディネーターと事務員が配置され、日々の業務指針に当たる。
- ② 地域連携センターの組織力を向上させる。
- ③ FD、SDを通じ、教職員が教育コーディネーターとして活躍できる数を倍増する。
- ④ 社会連携・社会貢献を通じた学修成果が卒業要件単位として認定されるようにする。

#### イ. 教育研究の成果を適切に社会に還元

- ① コーディネーター数を増やす。
- ② 「地域問題の抽出、問題解決、人材育成」の要望を持つ自治体、企業、団体等との連携協定を増やす(連携先を増やす)。

- ③ 社会問題を解決する事業のプロジェクト・マネジメント強化に向けた契約、進捗管理等の方法論を整備する。
- ④ 生涯学習ニーズの把握に努めると同時に、教職員の社会連携・社会貢献分野のデータベースを作成する。

ウ．学外組織との連携協力による教育研究の推進

既存の連携先（産業界、大学等）との協同教育を推進し、学習内容及び教育手法の検討を深める。

エ．地域交流・国際交流事業への積極的参加

地域交流・国際交流機会の実績を学内教職員及び学生にフィードバックできるような報告会等を設け、次の世代の担い手を育成する。